

令和5年度 一般会計補正予算（第4号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、原油価格・物価高騰対策として追加で取り組む事業費について調整を行うとともに、6月補正予算編成以降に生じた経費について追加等を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計（第4号）	38,291,513	1,382,241	39,673,754

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

- (1) 原油価格・物価高騰対策として追加で取り組む事業費の調整
 - 9事業（原油価格・物価高騰対策子育て世帯応援給付金給付事業 外）
190,767千円
- (2) 社会資本整備総合交付金事業の決定に伴う調整
 - 4事業
- (3) 旭中学校校舎の防音工事に係る事業費の調整
 - 基本設計業務
6,034千円
- (4) 固定資産税（総務大臣配分資産分）及び普通交付税等の決定に伴う調整
 - 固定資産税（総務大臣配分資産分）
+611,472千円
 - 普通交付税
△ 21,309千円
 - 臨時財政対策債
△ 43,469千円

4. 一般会計補正予算（第4号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
1 市 税	9,012,832	611,472	9,624,304	固定資産税現年課税分 611,472
10 地方特例交付金	34,587	1,170	35,757	地方特例交付金 1,170
11 地方交付税	10,720,000	△ 21,309	10,698,691	普通交付税 △ 21,309
15 国庫支出金	5,214,162	159,590	5,373,752	保険基盤安定制度事業費 △6,515 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 177,545 社会資本整備総合交付金 △13,555 他
16 県支出金	2,921,332	△ 22,290	2,899,042	国民健康保険基盤安定事業費 △23,055 公共交通燃料費高騰緊急対策事業費 765
18 寄附金	1,014,067	5,000	1,019,067	企業版ふるさと寄附金 5,000
19 繰入金	2,509,317	△ 492,658	2,016,659	財政調整基金繰入金 △506,728 公共施設長寿命化等推進基金繰入金 8,784 ふるさと応援基金繰入金 5,286
20 繰越金	1	1,105,003	1,105,004	前年度繰越金 1,105,003
21 諸収入	1,140,415	71,132	1,211,547	高齢者乗券券収入 12,457 後期高齢者医療療養給付費負担金返還金 58,675
22 市債	2,534,800	△ 34,869	2,499,931	道路橋梁整備事業費 6,400 社会教育施設改修事業費 1,800 臨時財政対策債 △43,469 他
歳入合計	38,291,513	1,382,241	39,673,754	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	5,478,369	1,285,906	6,764,275	18,818		17,457	1,249,631
3 民生費	11,987,934	105,718	12,093,652	115,575			△ 9,857
4 衛生費	3,205,722	15,778	3,221,500	15,778			
6 農林水産業費	1,927,405	1,084	1,928,489	684	400		
8 土木費	3,372,752	1,032	3,373,784	△ 13,555	6,400	8,784	△ 597
10 教育費	3,198,423	11,320	3,209,743			5,286	6,034
12 公債費	5,965,008	△ 38,597	5,926,411				△ 38,597
歳出合計	38,291,513	1,382,241	39,673,754	137,300	6,800	31,527	1,206,614

2. 事業別の補正事項

2 (総務費)

1,285,906

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1		財政調整基金積立金 令和4年度決算剰余金の積立 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>6,121</td> <td>560,000</td> <td>566,121</td> </tr> </table> ※当初(36)6,121千円	補正前	補正額	補正後	6,121	560,000	566,121	560,000	0	0	0	560,000
補正前	補正額	補正後											
6,121	560,000	566,121											
2		公共施設長寿命化等推進基金積立金 令和4年度に取り崩した公共施設長寿命化等推進基金相当額の積立てを行う 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,384</td> <td>97,078</td> <td>98,462</td> </tr> </table> ※当初(45)1,384千円	補正前	補正額	補正後	1,384	97,078	98,462	97,078	0	0	0	97,078
補正前	補正額	補正後											
1,384	97,078	98,462											
3	拡充	予約型乗合タクシー等運営事業 原油価格・物価高騰の影響を受けている高齢者等に対し、移動に要する費用負担の軽減を図るため、あいのりタクシー等運行支援事業補助金の上限額を引き上げる ○補助上限額：1団体あたり500千円 → 800千円 (詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>26,769</td> <td>1,500</td> <td>28,269</td> </tr> </table> ※当初(64)26,769千円	補正前	補正額	補正後	26,769	1,500	28,269	1,500	1,500	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
26,769	1,500	28,269											
4	拡充	ふるさと寄附促進事業 企業版ふるさと寄附金を活用し、ふるさと寄附返礼品提供事業者に対して、新たな返礼品の開発に係る費用を助成する ○ふるさと寄附特産品開発等支援補助金 5,000千円 (詳細はP10の新規事業等実施に伴う説明シート参照) また、ふるさと応援基金を財源とした繰越事業(令和3年度→令和4年度)における不用額相当額等の積戻しを行う ○積立金 14,713千円 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,001,853</td> <td>19,713</td> <td>1,021,566</td> </tr> </table> ※当初(74)1,001,853千円	補正前	補正額	補正後	1,001,853	19,713	1,021,566	19,713	0	0	5,000	14,713
補正前	補正額	補正後											
1,001,853	19,713	1,021,566											
5	拡充	敬老福祉乗車券交付事業 原油価格・物価高騰の影響を受けている高齢者等に対し、移動に要する費用負担の軽減を図るため、敬老福祉乗車券の購入上限冊数を引き上げる ○購入上限冊数：1人あたり10冊 → 15冊 (浜田駅から半径8km以上の町の居住者は15冊 → 20冊) (詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>125,684</td> <td>26,129</td> <td>151,813</td> </tr> </table> ※当初(81)125,684千円	補正前	補正額	補正後	125,684	26,129	151,813	26,129	13,672	0	12,457	0
補正前	補正額	補正後											
125,684	26,129	151,813											
6		原油価格・物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業 原油価格高騰の影響を受けている市内タクシー事業者に対し、燃料費の一部を支援する (令和4年度からの継続支援) ○補助対象期間：令和5年4月～令和5年9月 ○補助率：1/2 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1,531</td> <td>1,531</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	1,531	1,531	1,531	1,531	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	1,531	1,531											

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
7		国県補助金等精算返還金 令和4年度国県補助金等の精算に伴う返還金 ○国庫支出金（生活保護費他） 32件 449,863千円 ○県支出金（教育・保育施設型給付費他） 22件 127,977千円 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>577,840</td> <td>577,840</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	577,840	577,840	577,840	0	0	0	577,840
補正前	補正額	補正後											
0	577,840	577,840											
8		個人番号カード交付事業 マイナンバーカードの普及が進み、使用頻度が高まっているマイナンバーカード裏書用プリンタを追加購入する（国10/10補助） ○プリンタ購入台数 2台（既存台数 2台） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>16,231</td> <td>2,115</td> <td>18,346</td> </tr> </table> ※当初（156）16,231千円	補正前	補正額	補正後	16,231	2,115	18,346	2,115	2,115	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
16,231	2,115	18,346											
総務費 合計			1,285,906	18,818	0	17,457	1,249,631						

3 (民生費)

105,718

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
9		国民健康保険特別会計繰出金 特別会計の補正予算に伴う調整 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>652,249</td> <td>△ 39,427</td> <td>612,822</td> </tr> </table> ※当初（176）652,249千円	補正前	補正額	補正後	652,249	△ 39,427	612,822	△ 39,427	△ 29,570	0	0	△ 9,857
補正前	補正額	補正後											
652,249	△ 39,427	612,822											
10	新規	原油価格・物価高騰対策事業(障がい者福祉費) 原油価格・物価高騰の影響を受けている市内障がい福祉サービス施設に対し、応援金を支給する ○支給額：60千円～360千円 ○対象施設数：112施設 （詳細はP11の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>10,279</td> <td>10,279</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	10,279	10,279	10,279	10,279	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	10,279	10,279											
11	新規	原油価格・物価高騰対策事業(老人福祉費) 原油価格・物価高騰の影響を受けている市内介護施設・老人福祉施設等に対し、応援金を支給する ○支給額：60千円～720千円 ○対象施設数：152施設 （詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>19,766</td> <td>19,766</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	19,766	19,766	19,766	19,766	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	19,766	19,766											
12	新規	原油価格・物価高騰対策子育て世帯応援給付金給付事業 原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、給付金を支給する ○対象者： (1) 平成17年4月2日から令和5年10月1日までの間に出生し、令和5年10月1日現在浜田市に住民登録のある児童を養育している者 (2) 令和5年10月2日から令和6年3月31日までの間に出生し、出生時に浜田市に住民登録をした児童を養育している者 ○給付額：児童1人あたり 15千円 ○事業費の内訳 ・子育て世帯応援給付金 106,500千円 ・事務費 5,360千円 （詳細はP13の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>111,860</td> <td>111,860</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	111,860	111,860	111,860	111,860	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	111,860	111,860											

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
13	新規	原油価格・物価高騰対策事業(児童措置費) 原油価格・物価高騰の影響を受けている市内保育施設に対し、応援金を支給する ○支給額：60千円～240千円 ○対象施設数：28施設 (詳細はP14の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>3,240</td> <td>3,240</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	3,240	3,240	3,240	3,240	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	3,240	3,240											
民生費 合計			105,718	115,575	0	0	△ 9,857						

4 (衛生費) 15,778

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
14	新規	原油価格・物価高騰対策事業(保健衛生総務費) 原油価格・物価高騰の影響を受けている市内医療機関等に対し、応援金を支給する ○支給額：60千円～120千円(加算あり) ○対象施設数：103施設 (詳細はP15の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>15,778</td> <td>15,778</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	15,778	15,778	15,778	15,778	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	15,778	15,778											
衛生費 合計			15,778	15,778	0	0	0						

6 (農林水産業費) 1,084

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源									
15		原油価格・物価高騰対策事業(畜産業費) 原油価格・物価高騰の影響を受けている小規模畜産農家に対し、飼料購入費の一部を支援する (令和4年度からの継続支援) ○補助対象期間：令和5年1月～令和6年3月 ○補助率：県が定めた基準価格を超えた額の1/2 (配合飼料76,165円/t、輸入粗飼料64,908円/t) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>684</td> <td>684</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	684	684	684	684	0	0	0			
補正前	補正額	補正後														
0	684	684														
16		県事業負担金(林道) 県事業費の変更に伴う調整 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>11,750</td> <td>400</td> <td>12,150</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※当初(409)11,750千円</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	11,750	400	12,150	※当初(409)11,750千円			400	0	400	0	0
補正前	補正額	補正後														
11,750	400	12,150														
※当初(409)11,750千円																
農林水産業費 合計			1,084	684	400	0	0									

8 (土木費) 1,032

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源									
17		道路法面点検事業 補助事業の決定に伴う調整(社会資本整備総合交付金事業) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>7,000</td> <td>△ 1,051</td> <td>5,949</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※当初(530)7,000千円</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	7,000	△ 1,051	5,949	※当初(530)7,000千円			△ 1,051	△ 517	0	0	△ 534
補正前	補正額	補正後														
7,000	△ 1,051	5,949														
※当初(530)7,000千円																

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18		除雪車等整備事業 補助事業の決定に伴う調整（社会資本整備総合交付金事業） 【事業費】 補正前 補正額 補正後 21,030 △ 7,910 13,120 ※当初（533）21,030千円	△ 7,910	△ 5,274	△ 2,700	0	64
19		職員給与費（道路新設改良費） 財源振替 【事業費】 補正前 補正額 補正後 53,361 0 53,361 ※当初（534）53,361千円	0	0	△ 209	0	209
20		側溝整備事業 補助事業の決定に伴う調整（社会資本整備総合交付金事業）及び財源振替 【事業費】 補正前 補正額 補正後 42,000 △ 440 41,560 ※当初（538）42,000千円	△ 440	△ 4,412	△ 4,300	8,784	△ 512
		支弁人件費 【事業費】 補正前 補正額 補正後 △ 800 176 △ 624	176	0	0	0	176
21		戸地線改良事業 補助事業の決定に伴う調整（社会資本整備総合交付金事業）及び財源振替 【事業費】 補正前 補正額 補正後 21,000 10,125 31,125 ※当初（539）21,000千円	10,125	△ 3,352	13,400	0	77
		支弁人件費 【事業費】 補正前 補正額 補正後 △ 400 132 △ 268	132	0	209	0	△ 77
土木費 合計			1,032	△ 13,555	6,400	8,784	△ 597

10 （教育費）

11,320

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
22	新規	エキスパート指導者招聘事業（教育研究指導費） 文化活動（吹奏楽）の分野で全国的に指導者として活躍されている人材をエキスパート指導者として招聘し、市内小中学生の技術力向上や部活動指導者の育成を図る（詳細はP16の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 補正前 補正額 補正後 0 880 880	880	0	0	880	0
23	新規	旭中学校防音対策事業 米軍機等の騒音により学校教育上支障をきたしている旭中学校校舎の防音工事を実施し、教育環境の向上を図る（詳細はP17の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 補正前 補正額 補正後 0 6,034 6,034	6,034	0	0	0	6,034

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
24	新規	世界子ども美術館創作活動館絵画収蔵事業 浜田市名誉市民である故山崎修二画伯及び故橋本明治画伯の御遺族から市へ寄贈される作品等を適切に収蔵するための経費 (詳細はP18の新規事業等実施に伴う説明シート参照)	4,406	0	0	4,406	0						
		【事業費】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>4,406</td> <td>4,406</td> </tr> </tbody> </table>	補正前	補正額	補正後	0	4,406	4,406					
補正前	補正額	補正後											
0	4,406	4,406											
		教育費 合計	11,320	0	0	5,286	6,034						

12 (公債費)

△ 38,597

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
25		長期債利子 不用額の調整	△ 38,597	0	0	0	△ 38,597						
		【事業費】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>193,888</td> <td>△ 38,597</td> <td>155,291</td> </tr> </tbody> </table> ※当初 (714) 193,888千円	補正前	補正額	補正後	193,888	△ 38,597	155,291					
補正前	補正額	補正後											
193,888	△ 38,597	155,291											
		公債費 合計	△ 38,597	0	0	0	△ 38,597						

3. 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前額	補正後額
林道整備事業	千円 10,500	千円 10,900
道路橋梁整備事業	451,400	457,800
教育施設整備事業	256,900	258,700
臨時財政対策債	140,000	96,531

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	高齢者等の移動に要する費用負担への支援 (原油価格・物価高騰対策事業)	整理番号	3-5	
		担当部・課	地域政策部 地域活動支援課	
事業期間	○単年度 ○複数年度	事業区分	新規 ・ ○拡充	
	令和5年度～令和5年度 ・ 終期未定		○裁量 ○義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策	

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	原油価格・物価高騰の影響を受けている高齢者等に対し、あいのりタクシー等運行支援事業の補助金額や敬老福祉乗車券の購入可能冊数の上限を引き上げることで、移動に要する費用負担の軽減を図るとともに、公共交通機関の利用促進につなげる。
②背景	令和3年10月から実施するあいのりタクシー等運行支援事業は、地区まちづくり推進委員会が地域ニーズに応じた運行を行っており、地域が一体となって交通手段の確保に向けた取組を実践している。 また、平成28年7月から実施する敬老福祉乗車券交付事業は、平成30年度及び令和元年度に移動経費負担の大きい地域居住者の購入上限冊数を上乘せするとともに、令和4年度からは購入分対象者に障がい者を含めた事業内容としている。 いずれの事業も高齢者等の移動には有益なものであり、原油価格・物価高騰による負担が増している中、通院等の必要な移動は減らせない状況において、更なる支援が求められている。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通弱者の経済的な負担軽減 ・ 公共交通機関の利用促進 ・ 高齢者、障がい者の外出機会拡大 ・ 高齢者の免許返納促進 ・ 原油価格・物価高騰による負担軽減
④内容	<p>≪予約型乗合タクシー等運営事業（あいのりタクシー等運行支援事業）≫</p> <p>【現行】 ○補助上限額 1団体あたり1年度につき500,000円×当該団体が位置するまちづくりセンターの数</p> <p>【拡充内容】 ○補助上限額 300,000円引上げ（500,000円 → 800,000円）</p> <p>【補正予算額】 1,500千円 内訳：定期300,000円×3団体＝900,000円 単発 30,000円×4回×5団体＝600,000円</p> <p>≪敬老福祉乗車券交付事業≫</p> <p>【現行】 ○助成内容 1冊3,000円分の乗車券を1,500円で1人10冊まで販売 （浜田駅を起点として半径8km以上の町の居住者には15冊まで販売）</p> <p>【拡充内容】 ○助成内容 上限冊数を5冊引上げ（1人10冊 → 1人15冊） （浜田駅を起点として半径8km以上の町の居住者には20冊まで販売）</p> <p>【補正予算額】 26,129千円 内訳：上限引上げ分扶助費 24,915千円 会計年度任用職員人件費（特設窓口開設等） 1,214千円</p>
⑤その他	

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 ○有 ・無 令和5年度第1回地域の日などにおいて上限の引上げを求める意見などあり。

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	V. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	V-2. 公共交通の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降	
財源内訳	事業費	27,629	27,629	0	0
	国県支出金	15,172	15,172	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(諸収入)	12,457	12,457	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	ふるさと寄附促進事業 (ふるさと寄附特産品開発等支援補助金)	整理番号	4
		担当部・課	産業経済部 ふるさと寄附推進室
事業期間	○単年度○ 複数年度	事業区分	新規 ・ ○拡充○
	令和5年度～令和5年度 ・ 終期未定		裁量(義務)・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	企業版ふるさと寄附金を活用し、ふるさと寄附返礼品提供事業者に対し、新たな返礼品の開発に係る費用を助成することにより、本市のふるさと寄附返礼品の充実化による寄附額の増加及び地域産業の振興を図ることを目的とする。
②背景	本市のふるさと寄附金の実績は、近年約12億円を推移しているが、年々自治体の返礼品数が増加傾向にあり、現在では全国の返礼品数が50万点を超えるなど、自治体間の競争も激しくなっている。 こうした状況の中、本市の特産品を選んでいただけるよう、返礼品のブラッシュアップ、新商品の開発等、魅力ある返礼品の追加が急務である。 この度、企業版ふるさと寄附金の申出があったことを受け、当該寄附金を原資に「ふるさと寄附特産品開発等支援補助金」を創設するものである。
③効果	魅力ある返礼品を増やすことで、寄附額の増加及び地域産業の振興を図ることができる。
④内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金名称 ふるさと寄附特産品開発等支援補助金 2. 補助対象者 本市に本社若しくは支店等のあるふるさと寄附返礼品提供事業者 3. 補助対象事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) ふるさと寄附返礼品を新たに開発する事業 (2) 既存の商品を改良しふるさと寄附返礼品とする事業 ※補助金を活用して開発・改良した商品は、最低3年間返礼品として出品することを要件とする 4. 補助対象経費 返礼品の開発・改良に要する経費（委託料、手数料、賃貸料、機材購入費等） ※人件費、食糧費は対象外 5. 補助金額 補助対象経費の3分の2以内の額（上限50万円、千円未満切り捨て） 6. 予算額 5,000千円
⑤その他	予算額に対して補助申請額が少なかった場合は、残額をふるさと応援基金に積み立て、翌年度以降の財源として、補助事業を継続する。

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

茨城県坂東市	2/3補助	上限30万円
群馬県大泉町	1/2補助	上限40万円
北海道足寄町	3/4補助	上限50万円
茨城県下妻市	2/3補助	上限100万円
大阪府松原市	3/4補助	上限300万円

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ 無 ）

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-3. 商工業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降	
財源内訳	事業費	5,000	5,000	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(企業版ふるさと寄附金)	5,000	5,000	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策事業 (障がい者福祉費)	整理番号	10
		担当部・課	健康福祉部 地域福祉課
事業期間	単年度・複数年度 令和5年度～令和5年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策)

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	原油価格・物価高騰の影響により、市内の障がい福祉サービス施設の運営に係る負担が増加しており、負担軽減の一助として、市内の障がい福祉サービス施設に対して応援金を支給する。
②背景	原油価格・物価高騰の長期化を受け、市内の障がい福祉サービス施設の運営に係る経費は増加している。障がい福祉サービスを提供する施設は、公定価格により運営されているため、利用者等に光熱費や食料費などの経費負担を転嫁できない状況にあり、施設の安定的な運営に支障が生じることが懸念される。
③効果	市内の障がい福祉サービス施設に対して、原油価格・物価高騰に対する応援金を支給することで、安全・安心で質の高い福祉サービスの提供を継続することができる。
④内容	市内の障がい福祉サービス施設に対して、原油価格・物価高騰に対する応援金を支給する。 1 対象施設数 112施設 2 支給額 島根県が支給する応援金の1/2の額 (1) 入所系(定員30人以上50人未満) 360千円 (2) グループホーム 120千円 (3) 通所系 60千円 (4) 訪問系 60千円 (5) その他 60千円
⑤その他	【積算内訳】 (1) 入所系(定員30人以上50人未満) 360千円 360千円×2施設=720千円 (2) グループホーム 120千円 120千円×27棟=3,240千円(5施設) (3) 通所系 60千円 60千円×45施設=2,700千円 (4) 訪問系 60千円 60千円×16施設=960千円 (5) その他 60千円 60千円×44施設=2,640千円 (応援金合計) 10,260千円 (6) 事務費(郵便料 2回分:84円×2回×112施設=18,816円) 19千円 (事業費合計) 10,279千円 【参考】島根県応援金支給額 (1) 入所系(定員30人以上50人未満) 720千円 (2) グループホーム 240千円 (3) 通所系 120千円 (4) 訪問系 120千円 (5) その他 120千円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内他市の状況
(1) 支給予定 : 出雲市、大田市、安来市、江津市、雲南市
(2) 支給予定なし: 松江市、益田市
※令和5年7月末時点の状況

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)
(無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ.健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-5.障がい者福祉の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4.地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降
事業費	10,279	10,279	0	0
国県支出金	10,279	10,279	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策事業 (老人福祉事務費)	整理番号	11	
		担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課	
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規・拡充	
	令和5年度～令和5年度・終期未定		裁量・義務(政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策)	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	原油価格・物価高騰の影響により、市内の介護施設・老人福祉施設等の運営に係る負担が増加しており、負担軽減の一助として、市内の介護施設・老人福祉施設等に対して応援金を支給する。		
②背景	原油価格・物価高騰の長期化を受け、市内の介護施設・老人福祉施設等の運営に係る経費は増加している。 介護報酬は公定価格であるため、利用者等に経費負担を転嫁できない状況にあり、施設の安定的な運営に支障が生じることが懸念される。		
③効果	市内の介護施設・老人福祉施設等に対して、原油価格・物価高騰に対する応援金を支給することで、安定したサービスの提供を継続することができる。		
④内容	市内の介護施設・老人福祉施設等に対して、原油価格・物価高騰に対する応援金を支給する。 1 対象施設数 152施設 2 支給額 島根県が支給する応援金の1/2の額 (1) 入所系 (定員30人未満) 240千円 (2) " (定員30人以上50人未満) 360千円 (3) " (定員50人以上100人未満) 540千円 (4) " (定員100人以上) 720千円 (5) " (1ユニット) 120千円 (6) " (2ユニット) 240千円 (7) 通所系 60千円 (8) 訪問系 60千円		
⑤その他	【積算内訳】 (1) 入所系 (定員30人未満) 240千円 240千円×2施設=480千円 (2) " (定員30人以上50人未満) 360千円 360千円×4施設=1,440千円 (3) " (定員50人以上100人未満) 540千円 540千円×15施設=8,100千円 (4) " (定員100人以上) 720千円 720千円×1施設=720千円 (5) " (1ユニット) 120千円 120千円×2施設=240千円 (6) " (2ユニット) 240千円 240千円×6施設=1,440千円 (7) 通所系 60千円 60千円×53施設=3,180千円 (8) 訪問系 60千円 60千円×69施設=4,140千円 (応援金合計) 152施設 19,740千円 (9) 事務費 (郵便料2回分:84円×2回×152施設=25,536円) 26千円 (事業費合計) 19,766千円 【参考】島根県応援金支給額 (1) 入所系 (定員30人未満) 480千円 (2) " (定員30人以上50人未満) 720千円 (3) " (定員50人以上100人未満) 1,080千円 (4) " (定員100人以上) 1,440千円 (5) " (1ユニットにつき) 240千円 (6) 通所系 120千円 (7) 訪問系 120千円		

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内他市の状況 (1) 支給予定 : 出雲市、安来市、江津市、雲南市 (2) 支給予定なし: 松江市、益田市 (3) 未定 : 大田市 ※令和5年7月末時点の状況

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-4. 高齢者福祉の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降
事業費	19,766	19,766	0	0
国県支出金	19,766	19,766	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策子育て世帯応援給付金給付事業	整理番号	12
		担当部・課	健康福祉部 子ども・子育て支援課
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規・拡充
	令和5年度～令和5年度・終期未定		裁量・義務(政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策)

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	原油価格・物価高騰の影響により、子育て世帯の経済的負担が増加しており、負担軽減の一助として、18歳以下の児童を養育している者に対して給付金を支給する。
②背景	原油価格・物価高騰の長期化を受け、子育て世帯の経済的負担は増加している。今後も光熱費や食材料費などの価格高騰が続いていくことが想定されるため、更に家計が圧迫されることが懸念される。
③効果	原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して、応援給付金を支給することにより、生活の安定を図ることができる。
④内容	<p>【対象者】</p> <p>(1) 平成17年4月2日から令和5年10月1日までの間に出生し、令和5年10月1日現在、浜田市に住民登録のある児童を養育している者</p> <p>(2) 令和5年10月2日から令和6年3月31日までの間に出生し、出生時に浜田市に住民登録をした児童を養育している者</p> <p>※ (1)、(2)とも所得制限なし</p> <p>※児童手当受給者(公務員は除く)にはプッシュ型支給の予定</p> <p>【給付額】</p> <p>対象児童1人あたり15千円</p>
⑤その他	<p>○対象児童数 7,100人(見込)</p> <p>○積算内訳</p> <p>給付金：15千円×7,100人=106,500千円</p> <p>消耗品費：10千円</p> <p>封筒印刷代：30円×12,000枚×1.1=396千円</p> <p>郵便料：申請書等発送分 84円×4,100世帯×2回=689千円</p> <p style="padding-left: 20px;">申請書返送分 99円×800世帯=79千円</p> <p>システム構築委託料：4,186千円</p> <p>合計 111,860千円</p> <p>○支給開始時期 11月頃</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降	
財源内訳	事業費	111,860	111,860	0	0
	国県支出金	111,860	111,860	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策事業 (児童措置費)	整理番号	13
		担当部・課	健康福祉部 子ども・子育て支援課
事業期間	単年度・複数年度 令和5年度～令和5年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策)

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	原油価格・物価高騰の影響により、市内の保育施設の運営に係る負担が増加しており、負担軽減の一助として、市内の保育施設に対して応援金を支給する。
②背景	原油価格・物価高騰の長期化を受け、市内の保育施設の運営に係る経費は増加している。保育施設の運営費は、国が定める公定価格により決まっており、光熱費や食材料費などの経費負担を保護者に転嫁することは子育て世帯の経済的負担の観点から難しく、施設の安定的な運営に支障が生じることが懸念される。
③効果	市内の保育施設に対して、原油価格・物価高騰に対する応援金を支給することで、安全・安心で質の高い保育・教育の提供を継続することができる。
④内容	市内の保育施設に対して、原油価格・物価高騰に対する応援金を支給する。 1 対象施設数 28施設(私立幼稚園、認可外保育施設含む) 2 支給額 定員に応じて、島根県が支給する応援金の1/2、同額、2倍の額 (1) 定員60人未満 60千円 (2) 定員60人以上100人未満 120千円 (3) 定員100人以上 240千円
⑤その他	【積算内訳】 (1) 定員60人未満 60千円 60千円×10施設＝600千円 (2) 定員60人以上100人未満 120千円 120千円×14施設＝1,680千円 (3) 定員100人以上 240千円 240千円×4施設＝960千円 (応援金合計) 28施設 3,240千円 【参考】島根県応援金支給額 一律 120千円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内他市の状況
(1) 支給予定 : 松江市、出雲市、大田市、安来市、江津市、雲南市
(2) 支給予定なし : 益田市
※令和5年7月末時点の状況

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
(無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降
事業費	3,240	3,240	0	0
国県支出金	3,240	3,240	0	0
財源内訳				
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策事業 (保健衛生総務費)	整理番号	14	
		担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課	
事業期間	単年度・複数年度 令和5年度～令和5年度・終期未定	事業区分	新規・拡充	
			裁量・義務(政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策)	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	原油価格・物価高騰の影響により、市内の医療機関等の運営に係る負担が増加しており、負担軽減の一助として、市内の医療機関等に対して応援金を支給する。		
②背景	原油価格・物価高騰の長期化を受け、市内の医療機関等の運営に係る経費は増加している。医療サービスを提供する施設は、公定価格により運営されているため、利用者等に光熱費や食材料費などの経費負担を転嫁できない状況にあり、施設の安定的な運営に支障が生じることが懸念される。		
③効果	市内の医療機関等に対して、原油価格・物価高騰に対する応援金を支給することで、安全・安心で質の高い医療サービスの提供を継続することができる。		
④内容	市内の医療機関等に対して、原油価格・物価高騰に対する応援金を支給する。 1 対象施設数 103施設 2 支給額 島根県が支給する応援金の1/2の額(加算に対しては約1/10) (1) 病院、診療所(有床) 120千円 ・病床加算 5千円 ・救急機能告示加算 1千円 ・救命救急センター加算 2千円 (2) 診療所(無床)、歯科診療所 120千円 (3) 調剤薬局、助産所 60千円		
⑤その他	【積算内訳】 (1) 病院、診療所(有床) 120千円 120千円×7施設=840千円 ・病床加算 5千円 5千円×905床=4,525千円 ・救急機能告示加算 1千円 1千円×365床=365千円 ・救命救急センター加算 2千円 2千円×365床=730千円 (2) 診療所(無床)、歯科診療所 120千円 120千円×59施設=7,080千円 (3) 調剤薬局、助産所 60千円 60千円×37施設=2,220千円 (応援金合計) 103施設 15,760千円 (4) 事務費(郵便料 2回分:84円×2回×103施設=17,304円) 18千円 (事業費合計) 15,778千円 【参考】島根県応援金支給額 (1) 病院、診療所(有床) 240千円 ・病床加算 48千円 ・救急機能告示加算 12千円 ・救命救急センター加算 24千円 (2) 診療所(無床)、歯科診療所 240千円 (3) 調剤薬局、助産所 120千円		

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内他市の状況
(1) 支給予定 : 大田市、安来市、雲南市
(2) 支給予定なし : 益田市
(3) 他の支援策で対応 : 出雲市、江津市
(4) 未定 : 松江市
※令和5年7月末時点の状況

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)	(無)
--------------	-----

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-1. 医療体制の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降
事業費	15,778	15,778	0	0
国県支出金	15,778	15,778	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	エキスパート指導者招聘事業 (教育研究指導費)	整理番号	22	
		担当部・課	教育部 学校教育課	
事業期間	単年度・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充	
	令和5年度～令和 年度・(終期未定)		(裁量)義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	文化活動(吹奏楽)の分野で指導者として全国的に活躍されている人材をエキスパート指導者として招聘し、その指導を受けることにより、市内小中学生の技術力や意識の向上及び部活動指導者の指導力向上等を図り、もって市内における音楽活動の活性化や指導者の育成に資することを目的とする。
②背景	市内中学校9校のうち8校に吹奏楽部等があるものの、近年は中国地方大会以上への出場がなく、子どもたちが全国レベルの指導を受けたり、演奏に触れたりする機会が少ない状況である。 また、部活動顧問等の指導者についても、吹奏楽の指導方法を学ぶことができる場は少なく、指導力の更なる向上を図るためには、指導者向けの指導・研修の機会が必要である。
③効果	専門的かつ高度な知識・経験に裏打ちされた指導を受けることにより、小中学生の技術力の向上、目標達成に向けた意識向上等の教育的効果、部活動指導者の指導力向上及びそれに伴う市内の指導者レベルの底上げが期待される。
④内容	昨年度まで本市で地域おこし協力隊として活動され、指導者としても全日本吹奏楽コンクール等で数多くの金賞を獲得した経歴を持つ藤重佳久氏をエキスパート指導者として招聘し、市内の中学校部活動やキッズ吹奏楽を中心とした指導業務を委託する。(委託方法は「⑤その他」のとおり) 【指導業務委託内容】 (1)中学校吹奏楽部の指導 市内中学校吹奏楽部に対する指導(パート指導、合奏指導等)を行う。 (2)キッズ吹奏楽の指導 市内の小中学生が所属する石見ユースウインドオーケストラの指導を定期的に行う。 (3)中学校吹奏楽部指導者の指導 市内中学校吹奏楽部の顧問等を対象とした講習会を開催する。 ※令和5年度の委託期間は、令和5年10月～令和6年3月(6か月間)を予定している。 ※当該エキスパート指導者は、全国の他自治体の学校における指導にも携わっていることから、令和5年度は合計8回(月1～2回程度)の来浜を予定している。
⑤その他	・当該エキスパート指導者は、現在県外に拠点を置いて全国各地で指導を行っており、本市の指導に当たっては事前の日程調整や市内の移動手段の手配等を含むマネジメントが必要となるため、業務の効率性の観点から当該エキスパート指導者のマネジメントを行っている団体(一般社団法人石見音楽文化振興会)への委託を予定している。 ・令和6年度以降については、当該エキスパート指導者と調整の上、継続の可否を決定する。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)	(無)
--------------	-----

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-5. 歴史・文化の伝承と創造
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・ターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降
事業費	未定	880	未定	未定
財源内訳				
国県支出金		0		
地方債()		0		
その他(ふるさと応援基金)		880		
一般財源		0		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	旭中学校防音対策事業	整理番号	23
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度・ 複数年度	事業区分	新規 ・拡充
	令和5年度～令和 年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・ 政策ハード ・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	旭中学校校舎の防音工事を実施し、教育環境の向上を図る。
②背景	旭地域においては、米軍機等の航空機の飛行（旋回等）により騒音被害が発生している。航空機の騒音により、生徒の学習時の注意力の散漫、聴取の障害、教師の指導技術の悩み（声量、語調、授業管理）などの影響が生じており、学校教育上支障をきたしている。
③効果	防音工事を実施することにより、教育環境の向上を図ることができる。
④内容	<p>防衛省の基準による3級防音工事（防音サッシ・空調機器取替、天井吸音材仕上等）を実施する。また、防音工事は大規模な工事になることが想定され、学校運営上の観点から仮設校舎も必要になる。基本・実施設計の中で具体的な工事日程・概要を決定する。</p> <p>【今後のスケジュール（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 基本設計業務 ・令和6年度 実施設計業務 ・令和7年度以降 仮設校舎建設、防音対策工事（防音サッシ・空調機器取替、天井吸音材仕上等） <p>※詳細な工事日程については、基本設計業務の中で決定 ※基本設計業務を除き、全額国負担</p>
⑤その他	 <p style="text-align: center;">旭中学校校舎</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ 無 ）

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-1. 学校教育の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

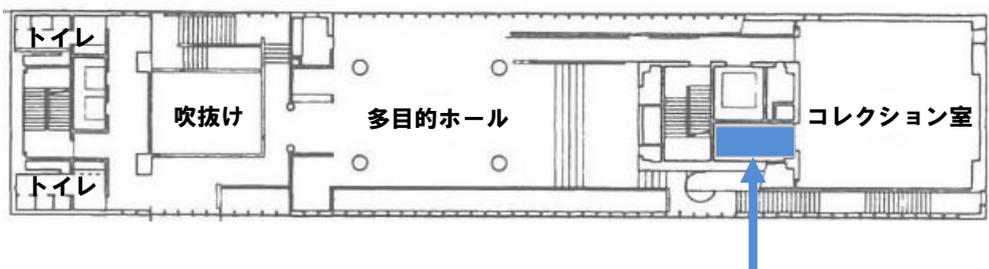
単位：千円

		全体計画	5年度	6年度	7年度以降
財源内訳	事業費	466,453	6,034	35,419	425,000
	国県支出金	460,419	0	35,419	425,000
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	6,034	6,034	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	世界子ども美術館創作活動館絵画収蔵事業	整理番号	24
		担当部・課	教育部 文化スポーツ課
事業期間	○単年度 ○複数年度	事業区分	○新規 ○拡充
	令和5年度～令和5年度 ・ 終期未定		○裁量 ○義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市名誉市民である故山崎修二画伯及び故橋本明治画伯の貴重な作品等の寄贈を受けるにあたり、世界子ども美術館創作活動館内に適切な収蔵環境を整備する。
②背景	浜田市名誉市民である故山崎修二画伯の御遺族からは多数の作品寄贈の意向があり、また、同じく浜田市名誉市民である故橋本明治画伯の御遺族からは多数の資料寄贈の意向がある。 しかしながら、世界子ども美術館創作活動館内には、作品等を適切に保全できる収蔵環境が不足している状況にある。
③効果	作品等を適切に保全し、以後の企画展等で情報発信することで、故山崎修二画伯及び故橋本明治画伯の功績を顕彰し、施設への誘客に繋げることができる。
④内容	<p>寄贈された作品等を適切に保全するために、既存の倉庫部分を改修し、新たに収蔵庫として整備する。また、保全するための備品等を購入する。</p> <p>【事業費内訳】 ○収蔵庫新設工事費 収蔵庫空調整備、作品収蔵棚設置 (2,578千円) ○備品等購入費 サイド付き台車、中量ラック、キャスターパネル (1,828千円)</p> <p>【レイアウト】</p> <p>3階</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;">※収蔵庫新設（既存の倉庫部分を改修）</p>
⑤その他	<p>【今後の活用予定（案）】</p> ○令和6年度 生誕120周年橋本明治展（仮題）の開催 ○令和7年度 山崎修二画伯企画展（仮題）の開催

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ 無 ）

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-5. 歴史・文化の伝承と創造
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	5年度	6年度	7年度以降
財源内訳	事業費	4,406	4,406	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	4,406	4,406	0	0
	一般財源	0	0	0	0

【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況

単位:千円

番号	事業名	事業費	交付金	備考
-	予算提案済み分	250,207	250,207	令和5年度一般会計補正予算(第1号)分 (低所得世帯支援枠分)
3	予約型乗合タクシー等運営事業	1,500	1,500	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (推奨事業メニュー分)
5	敬老福祉乗車券交付事業	26,129	13,672	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (推奨事業メニュー分)
6	原油価格・物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業	1,531	766	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (推奨事業メニュー分)
10	原油価格・物価高騰対策事業(障がい者福祉費)	10,279	10,279	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (推奨事業メニュー分)
11	原油価格・物価高騰対策事業(老人福祉費)	19,766	19,766	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (推奨事業メニュー分)
12	原油価格・物価高騰対策子育て世帯応援給付金給付事業	111,860	111,860	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (推奨事業メニュー分)
13	原油価格・物価高騰対策事業(児童措置費)	3,240	3,240	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (推奨事業メニュー分)
14	原油価格・物価高騰対策事業(保健衛生総務費)	15,778	15,778	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (推奨事業メニュー分)
15	原油価格・物価高騰対策事業(畜産業費)	684	684	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (推奨事業メニュー分)
	合計	440,974	427,752	